

同時発表：川崎市、関東運輸局

いのちとくらしをまもる
防災減災令和4年11月4日
自動車局
技術・環境政策課

電動車の災害時派遣の実証を川崎市で行います

川崎市において、電動車の災害時派遣訓練が行われます。国土交通省では、この訓練を通じ、災害時における電動車※¹の活用に関する課題等を抽出し、マニュアル※²の改訂、各自治体への水平展開等を行うための実証を行います。

具体的には、トヨタ自動車株式会社が開発中のアプリを用い、同社系列のみならず三菱自動車工業株式会社系列の販売店からも電動車を派遣する実証を行います。

また、医療的ケア児とご家族にもご参加いただき、電動車から人工呼吸器のバッテリー等への給電を実証します。

※1 電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

※2 災害時における電動車の活用促進マニュアル

http://www.cev-pc.or.jp/xev_kyougikai/xev_pdf/xev_kyougikai_saigaiji_xEV_katsuyou_manual.pdf

災害時における電動車から医療機器への給電活用マニュアル

http://www.cev-pc.or.jp/xev_kyougikai/xev_pdf/xev_kyougikai_saigaiji_xEV_katsuyou_manual_iryō.pdf

台風や地震などによる災害発生時には、停電が発生する恐れがありますが、電動車を「移動式電源」として活用することにより、避難所等に給電することができる場合があります。実際に、令和元年房総半島台風(第15号)による停電の際には、自動車メーカー等が被災地に電動車を派遣し、外部給電機能を活用した活動が行われました。

また、停電発生時、避難所等に電動車を迅速に派遣し、円滑な災害対応に貢献するため、自治体と自動車メーカー等が連携協定を締結する動きが全国で加速しています。

国土交通省では、このような活動を支援・促進するため、自治体及び自動車メーカー・ディーラー等の協力を得て、避難所等への電動車の災害時派遣の実証を行っており、今般、川崎市において、以下の通り実施します。

- (1)日時 令和4年11月11日(金)13:00~16:00
- (2)場所 川崎市総合リハビリテーション推進センター(川崎区日進町5-1)等
- (3)内容 開発中のアプリを用いた複数の自動車メーカー系列店からの電動車派遣の実証
電動車から人工呼吸器のバッテリー等への給電の実証
- (4)主催 川崎市
- (5)協力 三菱自動車工業株式会社、東日本三菱自動車販売株式会社、トヨタ自動車株式会社、神奈川トヨタ自動車株式会社、横浜トヨペット株式会社、トヨタカローラ神奈川株式会社、ネットトヨタ神奈川株式会社

本実証に関する取材を希望される場合には、お早めに以下の川崎市のご担当者まで、ご連絡ください。

【問合せ先】

<実証実験に関すること>

川崎市危機管理本部危機管理部事業調整担当 小山 直通 044-200-1430

川崎市健康福祉局総務部危機管理担当 土谷 直通 044-200-0434

<事業全体に関すること>

国土交通省自動車局技術・環境政策課 小岩、佐藤 代表 03-5253-8111 内線 42251、42253

直通 03-5253-8592 FAX 03-5253-1639

関東運輸局自動車技術安全部技術課 天野 直通 045-211-7255